



7月8日(火) 千代南中学校校舎改築事業竣工式

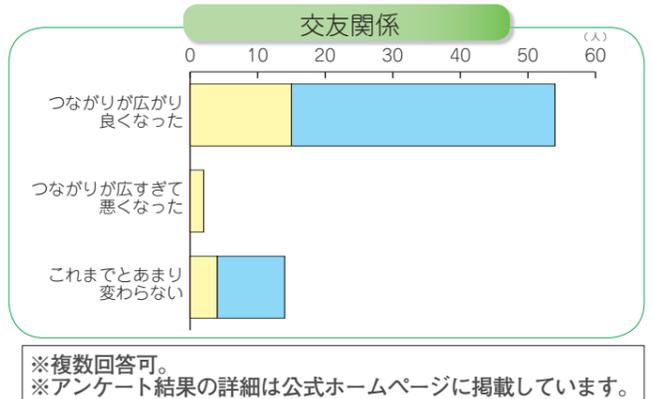
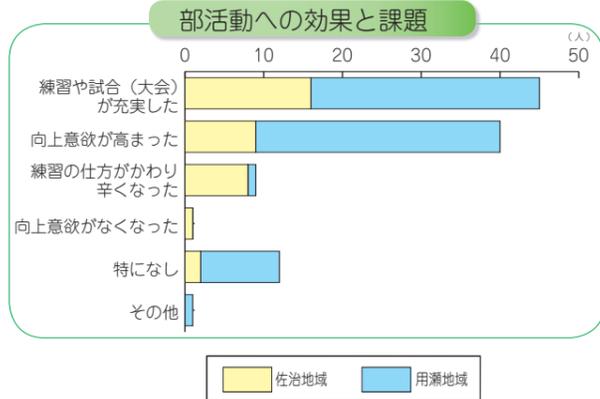
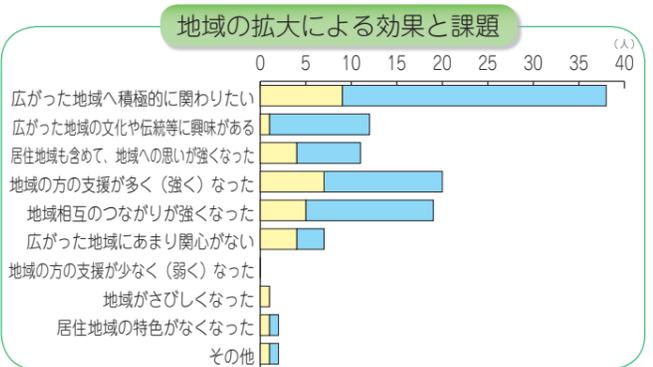
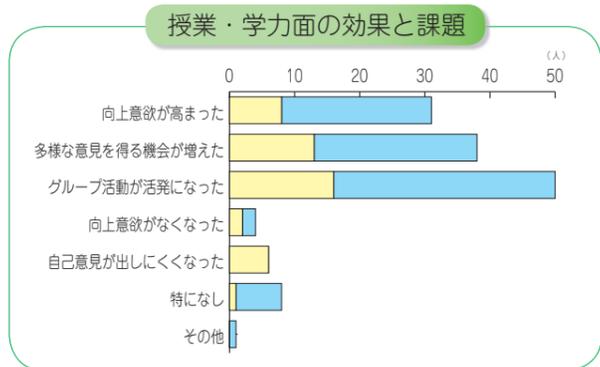
千代南中学校の一年を 検証しました

問 第二庁舎校区審議室 ☎0857-20-3089

このたび、統合後一年間を振り返ってのアンケートが、千代南中学校の二・三年生及び保護者を対象に実施されました。

学校生活についての主な意見としては「授業でのグループ活動が盛んになった」「多様な意見を得る機会が増えた」「部活動においても「充実した練習ができる」「部活動への向上意欲が高まった」など、肯定的な意見が多く見受けられました。地域との関係についても「広がった地域へ積極的に関わりたい」「地域相互のつながりが強くなった」と佐治町、用瀬町の枠組みを超えたつながりが芽生え始めています。

今後も佐治町、用瀬町の両地域の発展と千代南中学校で学ぶ生徒のみなさんの躍進を期待しています。



※複数回答可。
※アンケート結果の詳細は公式ホームページに掲載しています。

特集

ふるさと納税で鳥取市を 応援してください！！



ふるさと納税とは、納税者のみなさんが「ふるさと」や応援したい自治体へ寄附をした場合、その金額に応じて個人住民税・所得税が軽減される制度です。昨年度は、7576件、1億2872万円の寄附をいただきました。今年はいよいよ便利により素敵な品をお届けします。

問い合わせ先 駅南庁舎市民税課 ☎0857-20-3429

寄附の方法



市役所

税務署

寄附金の使いみち

- 【鳥取砂丘の保全と活性化】砂丘の自然環境や景観保全のための事業、観光その他の事業、魅力向上のための事業など
- 【福祉】子育て支援、地域福祉の推進、お年寄りや障がいのある人の支援など
- 【教育】体験学習の推進、不登校問題解決の支援など
- 【青少年育成】青少年の健全育成の取り組みなど
- 【文化振興】施設の整備・活用、芸術家や指導者の発掘と育成、伝統文化、歴史資源の保存と伝承など
- 【地域振興】地域コミュニティを中心とした地域づくりの推進、コミュニティ活動の拠点整備、活動支援など

少ない費用で特典ゲット

ふるさと納税をすると、その年の所得税と翌年度の個人住民税がそれぞれ控除されます。では、どのくらいの控除が受けられるのか？所得に応じて上限はありますが、金額は納税額から2000円を差し引いた額になります。例えば、3万円の寄附をすれば、2万8000円の税金が控除されることもあります。

つまり、2000円の負担で鳥取市に貢献できるうえ、いろんな特典がついてくると

特典の魅力がアップ

5000円以上寄附をしていただいた人には、地元企業などの協賛による『鳥取ふるさとプレゼント』を呈呈しています。また、ご希望の方には「鳥取市応援者証」を進呈します。これを提示すると「ふるさと納税協力施設」観覧料等が割引されます。

普段はちよっと手が出せない

応援者を全国から募集中

ふるさと納税制度は、出身地に関係なくどなたでも本市に寄附することができます。また、寄附金の使いみちを自分で決めることができます。これから帰省シーズンを迎える、同級生や親戚などとの再会が多い季節。お会いになる際は、本市のふるさと納税を紹介し、鳥取市を応援する人たちの輪を広げてください。